

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
平成27年度第1回総会議案書

日時：平成27年7月7日(火) 15:00～
場所：ふくしま中町会館 6階 北会議室

目 次

議案第 1 号 平成 2 6 年度事業報告及び収支決算書の承認について…………… 1

議案第 2 号 平成 2 7 年度補正予算（案）について…………… 1 5

議案第 3 号 規約及び諸規程の一部改正（案）について…………… 1 7

議案第 1 号 平成 2 6 年度事業報告及び収支決算書の承認について

1 事業実施概況

本県の水田農業は、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故により甚大な被害を受けましたが、地震・津波等の被害を受けた農地および農業用施設の復旧、さらには避難指示区域での除染後の農地保全管理や、市町村の管理の下での水稻の試験栽培など、徐々にではありますが復興に向けて着実に前進しています。

このような中、本県の 2 6 年産主食用米の実作付面積は前年比 3, 1 0 0ha 減の 6 2, 6 0 0ha の作付となり、地域間調整後の目標対比で 1, 3 0 0ha 減となりました。水稻作柄は 1 0 4 の「やや良」となり、平成 2 7 年 3 月 3 1 日現在の水稻うるち玄米の 1 等米率は、全国で 8 1. 2 % のところ本県は 9 2. 1 % となり、昨年より質・量とも向上しています。

なお、県内で生産した玄米は、放射性物質の全量全袋検査が実施されており、2 6 年産米は 1 0, 9 8 7, 5 9 0 点の検査を行い、食品衛生法に定める一般食品の基準値 (100 Bq/kg) を超過したものは検出されておられません。しかし、大幅な需給緩和と風評の影響で、本県産米の価格は低迷しています。

本推進会議は、地域農業再生協議会等や県、市町村、J A 等関係機関・団体との連携を密にし、2 6 年産米の生産数量目標に係る地域間調整に取り組み、被災された農家の所得確保と本県産米の需給調整の実効性確保を図りました。

本協議会が取り組んだ 2 6 年産米の生産数量目標調整は、県内方針作成者間調整が 2 9, 7 7 0 トン、県間調整は秋田県・長野県の 2 県で 1, 1 9 4 トンとなり、調整料金は 6 2 3, 8 6 2 千円となりました。

また、米価下落対策として 2 6 年度補正予算で措置された「稲作農業の体質強化緊急対策事業」に取り組み、2 6 年度は 2 1 7, 4 6 0 千円を交付しました。

この他、「大豆・麦等生産体制緊急整備事業」で 5 6, 7 5 5 千円、「攻めの農業実践緊急対策事業」で 3 3, 4 6 5 千円を交付しています。

平成 2 7 年産米対策については「ナラシ対策」への加入促進とあわせ、主食用米の需給環境から生産数量目標 (全国 7 5 1 万トン、福島 3 3 9, 5 5 0 トン) の深掘となる自主的取組参考値 (全国 7 3 9 万トン、福島 3 3 4, 1 3 0 トン) が新たに設定され、本県においては政府備蓄米の本県優先枠 2 万トンの契約と地域間調整の取組み等の推進を行うとともに、水田を水田として最大限活用し生産者の所得の確保をはかっていくため、飼料用米をはじめとした非主食用米の生産拡大を推進しました。

さらには、平成 3 0 年度を目途とした米の生産調整方法の変更などの改革に向け、平成 2 9 年度を目標とした「福島県の水田農業の振興方策」を策定し、関係機関・団体と連携した推進をはかっています。

2 事業実施状況

(1) 経営所得安定対策等の周知徹底と加入促進

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
4月 ～3月		農業者からの相談等に関する助言・指導の実施
3月		農業者向けパンフレット等の発行・配布 ・産地づくり通信第14号 「平成27年産の米づくりに向けて ～飼料用米等の生産に取り組みましょう～」 作成部数 72,520部

(2) 地域農業再生協議会の活動支援

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
4月 ～3月		地域農業再生協議会からの相談等に対する助言・指導の実施
7月		農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・「26年産米の放射性物質全量全袋検査について」 作成部数 79,500部 (福島県営農再開支援事業補助金)
12月		農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・産地づくり通信第13号 「攻めの農業実践緊急対策事業のお知らせ」 作成部数 67,700部 (攻めの農業実践緊急対策補助事業基金)
1月		農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・「福島県の水田農業の振興方策」 作成部数 60,000部

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
3月		農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・産地づくり通信第14号 「平成27年産の米づくりに向けて ～飼料用米等の生産に取り組みましょう～」 作成部数 72,520部

(3) 26年産米生産数量目標の地域間調整の取組み推進

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）																								
4月24日	J A福島ビル	平成26年産米の生産数量目標に係る地域間調整担 当者会議 期間延長の要望が強く出される。																								
9月		方針作成者間調整の取組み結果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">数 量(kg)</th> <th style="width: 40%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出し手希望数量</td> <td>38,944,792</td> <td>J Aそうま、J Aふたば、川俣町</td> </tr> <tr> <td>受け手配置数量</td> <td>30,965,161</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内、</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①県内方針作成者間調整</td> <td>29,770,319</td> <td>県北、県中、県南、会津等の各方針作成者</td> </tr> <tr> <td>訳、</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②県外方針作成者間調整</td> <td>1,194,842</td> <td>秋田県、長野県</td> </tr> <tr> <td>差引数量（出し手超過）</td> <td>7,979,631</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	数 量(kg)	備 考	出し手希望数量	38,944,792	J Aそうま、J Aふたば、川俣町	受け手配置数量	30,965,161		内、			①県内方針作成者間調整	29,770,319	県北、県中、県南、会津等の各方針作成者	訳、			②県外方針作成者間調整	1,194,842	秋田県、長野県	差引数量（出し手超過）	7,979,631	
区 分	数 量(kg)	備 考																								
出し手希望数量	38,944,792	J Aそうま、J Aふたば、川俣町																								
受け手配置数量	30,965,161																									
内、																										
①県内方針作成者間調整	29,770,319	県北、県中、県南、会津等の各方針作成者																								
訳、																										
②県外方針作成者間調整	1,194,842	秋田県、長野県																								
差引数量（出し手超過）	7,979,631																									

県水田農業産地づくり対策等推進会議が調整した数量

(4) 水田フル活用の促進及び担い手育成対策

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
7月		農業者向けパンフレット等の発行、送付 ・「26年産米の放射性物質全量全袋検査について」 作成部数 79,500部 (福島県営農再開支援事業補助金)

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
9月4日	いわき新舞子 ハイツ・現地ほ 場	平成26年度飼料用米研修会 (1)講演会 ①飼料用米の使用拡大に向けた取組状況について ②飼料用米の推進上の課題と解決に向けた取組に ついて ③JAいわき市における飼料用米の取組について ④その他 (2)現地研修会 ・飼料用米多収性専用品種現地実証展示ほ場見学 参集者：生産者、市町村、農業協同組合、農業再生 協議会、東北農政局、県農林事務所 等 計 89名
12月		農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・産地づくり通信第13号 「攻めの農業実践緊急対策事業のお知らせ」 作成部数 67,700部 (攻めの農業実践緊急対策補助事業基金)
12月25 日	パルセいいざ か	米政策改革説明会（県と共催で実施） (1)27年産米の生産数量目標の算定について ア 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針 と27年産米生産数量目標について イ 27年産米の市町村別生産数量目標の算定に ついて (2)27年産米の需給調整の取組推進について (3)国の26年産米等への対応とナラシ対策加入要 件の緩和について (4)福島県の水田農業の振興方策について (5)その他 ア 日本型直接支払制度の周知について 出席者：各市町村、各市町村農業委員会、各農業協 同組合、各地域農業再生協議会、東北農政局 東北農政局各地域センター、関係機関・団体 県、県推進会議事務局 計296名

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
1月		<p>農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・「福島県の水田農業の振興方策」</p> <p>作成部数 60,000部</p>
1月29日	ユラックス熱海	<p>米政策改革説明会（県と共催で実施）</p> <p>(1) 27年産米生産数量目標の地域間調整の取り組みについて</p> <p>(2) 27年度産地交付金について</p> <p>(3) その他</p> <p>ア 全量全袋検査推進事業の検討状況について</p> <p>イ 稲作農業の体質強化緊急対策事業の地域設定メニューについて</p> <p>出席者：各市町村、各市町村農業委員会、各農業協同組合、各地域農業再生協議会、東北農政局各地域センター、関係機関・団体、生産者、県、県推進会議事務局</p> <p>計 246名</p>
3月		<p>農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・産地づくり通信第14号</p> <p>「平成27年産の米づくりに向けて ～飼料用米等の生産に取り組みましょう～」</p> <p>作成部数 72,520部</p>
3月9日	ふくしま自治研修センター	<p>飼料用米利用セミナー （県農業総合センター畜産研究所と共催で開催）</p> <p>(1) 講演 「飼料用米の調製、給与に対する最近の研究について」</p> <p>(2) 家畜への飼料用米給与試験成果について</p> <p>(3) 飼料用米に係る行政施策について</p> <p>出席者：農業者、市町村、関係機関・団体、県</p> <p>計 95名</p>

(5) 大豆・麦等の生産体制の整備

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
4月～3月		大豆・麦等生産体制緊急整備事業の実施 ・機械リース・購入助成 14件 ・地域事業計画の助成 15件 ・豪雪被災地への支援 5件
7月～3月	福島県農業総合センター及び現地ほ場、ホテルサンルートプラザ福島等	「大豆・麦・そば生産振興セミナー」の開催 概要 畑作物の品質の向上等を図るセミナーを年3回開催 テーマ 第1回：高品質な大豆生産について（66名） 第2回：高品質なそばの生産と経営所得安定対策への加入について（203名） 第3回：麦・大豆の加工等の取組について（89名） 参集者：生産者、市町村、農業協同組合、農林事務所（第3回のみ消費者、実需者）等

(6) 攻めの農業実践緊急対策の推進

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
4月～3月		攻めの農業実践緊急対策事業の実施 ・地域事業計画等の承認 16件
12月		農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・産地づくり通信第13号 「攻めの農業実践緊急対策事業のお知らせ」 作成部数 67, 700部 (攻めの農業実践緊急対策補助事業基金)

(7) 稲作農業の体質強化緊急対策の推進

事業実施事項

1月～3月		稲作農業の体質強化緊急対策事業の実施 ・生産コスト低減に向けた実施計画作成件数 2,867件
2月15日		事業周知のための広告の掲載 ・新聞広告 3紙 (福島民友、福島民報、日本農業新聞)

(8) 地域農業の振興及び復興再生等の取り組み

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者(出席者)
7月		農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・「26年産米の放射性物質全量全袋検査について」 作成部数 79,500部 (福島県営農再開支援事業補助金)
12月		農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・産地づくり通信第13号 「攻めの農業実践緊急対策事業のお知らせ」 作成部数 67,700部 (攻めの農業実践緊急対策補助事業基金)
1月		農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・「福島県の水田農業の振興方策」 作成部数 60,000部
3月		農業者向けパンフレット等の発行・送付 ・産地づくり通信第14号 「平成27年産の米づくりに向けて ～飼料用米等の生産に取り組みましょう～」 作成部数 72,520部

(9) 円滑な事務執行体制の確立

事業実施事項

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
5月19日	J A福島ビル	平成25年度下期内部監査 監査員：2名 出席者：県、中央会 6名
6月 5日	ふくしま中町会館	平成25年度監事監査 監事：2名 出席者：県、中央会 6名
7月28日	J A福島ビル	第1回事務局会議 (1)平成26年度第1回総会について (2)その他 ①平成26年度地域間調整の状況について ②攻めの農業実践緊急対策事業について 出席者：推進会議各事務局担当者 計8名
7月30日	杉妻会館	平成26年度第1回総会 報告事項1 平成25年度下期内部監査の結果について 議題 議案第1号 平成25年度事業報告及び歳入歳出 決算の承認について 議案第2号 平成26年度補正予算（案）について 情報交換 ア 平成26年度地域間調整について イ 攻めの農業実践緊急対策事業について 出席者：本人出席者7名、委任状出席者2名、代理人 出席者1名 計10名 (事務局7名、福島地域センター1名)
11月28日	J A福島ビル	平成26年度上期内部監査 監査員：2名 出席者：県、中央会 5名

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
12月9日	J A福島ビル	第2回事務局会議 (1)平成26年度第2回総会について (2)その他 出席者：推進会議各事務局担当者 計11名
12月17日	杉妻会館	平成26年度第2回総会 報告事項1 平成26年度上期内部監査の結果について 報告事項2 平成27年産米の市町村別生産数量目標の算定方法について 議題 議案第1号 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議規約の一部改正について(案) 議案第2号 福島県の水田農業の振興方策について(案) 議案第3号 27年産米の需給調整の取り組み推進について(案) 出席者：本人出席者10名、委任状出席者1名 計11名 (事務局8名、福島地域センター2名)
1月19日	J A福島ビル	第3回事務局会議 (1)平成26年度第3回総会について (2)その他 出席者：推進会議各事務局担当者 計12名
1月21日	ふくしま中町会館	平成26年度第3回総会 報告事項1 稲作農業の体質強化緊急対策 議題 議案第1号 規約及び諸規程の一部改正(案)について 議案第2号 27年産米生産数量目標の地域間調整の取り組みについて(案) 議案第3号 27年度産地交付金について(案) 出席者：本人出席者9名、委任状出席者2名 計11名 (事務局9名、福島地域センター3名)

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
3月19日	J A福島ビル	<p>第4回事務局会議</p> <p>(1)平成26年度第4回総会内容について</p> <p>(2)その他</p> <p>出席者：推進会議各事務局担当者 計12名</p>
3月26日	杉妻会館	<p>平成26年度第4回総会</p> <p>議題</p> <p>議案第1号 平成26年度補正予算(案)について</p> <p>議案第2号 平成27年度事業計画(案)について</p> <p>議案第3号 平成27年度歳入歳出予算(案)について</p> <p>議案第4号 平成27年度負担金の賦課及び徴収方法(案)について</p> <p>議案第5号 事務経費に係る費用の負担に関する協定書(案)について</p> <p>議案第6号 事務手続き等に関する付帯決議について</p> <p>その他</p> <p>出席者：本人出席者9名、委任状出席者1名 計10名 (事務局9名、福島地域センター2名)</p>

3 平成26年度収支決算書

平成26年度収支決算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

○水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計

1 収入の部

(単位：円)

大科目	科目 中 科 目	予算額	決算額	予算差異		備考
				増	減	
補助金	水田農業改革支援事業補助金	8,000,000	8,000,000		0	
	営農再開支援事業補助金	6,000,000	6,000,000		0	
	稲作農業体質強化事業補助金	230,169,000	230,168,693		307	
負担金	負担金	2,700,000	2,700,000		0	県1,350,000 中央会1,350,000
前年度繰越金	一般管理費繰越金	1,000,000	1,000,000		0	
地域間調整料金	受入調整料金	800,000,000	623,862,548		176,137,452	
収入合計(A)		1,047,869,000	871,731,241		176,137,759	

2 支出の部

(単位：円)

大科目	科目 中 科 目	予算額	決算額	予算差異		備考
				増	減	
管理費	一般管理費	11,500,000	10,610,496		889,504	
	営農再開補助金	6,000,000	6,000,000		0	
	稲作体質強化補助金	230,169,000	227,539,549		2,629,451	
専門部会費	飼料用米部会活動費	100,000	89,504		10,496	
	稲WCS部会活動費	100,000	0		100,000	
地域間調整料金	支払調整料金	800,000,000	623,862,548		176,137,452	
支出合計(B)		1,047,869,000	868,102,097		179,766,903	

3 差引残高(A-B)

3,629,144円

(内訳) 管理費：1,000,000円、稲作体質強化補助金：2,629,144円

【大豆・麦緊急事業基金】（大豆・麦等生産体制緊急整備事業補助金基金会計）

平成27年3月末現在基本財産基金額

・ 年度始現在高	242,626,905 円
・ 年度中増加高	0 円
・ 年度中減少高	242,626,905 円
・ 3月末現在高	0 円

基本財産基金運用明細

・ 預金	0 円
------	-----

【攻めの農業実践緊急対策補助事業基金】

平成27年3月末現在基本財産基金額

・ 年度始現在高	1,273,636,000 円
・ 年度中増加高	0 円
・ 年度中減少高	38,043,868 円
・ 3月末現在高	1,235,592,132 円

基本財産基金運用明細

・ 預金	1,235,592,132 円
------	-----------------

4. 財 産 目 録

財 産 目 録

平成 27年 3 月 31 日 現 在

(単位:円)

摘 要	金 額		
	内 訳	小 計	合 計
I 資産の部			
1 預金			
① I 水田農業改革支援事業補助金等会計	10,092,566		
② II 大豆・麦等生産体制緊急整備事業基金会計	0		
③ III 攻めの農業実践緊急対策補助事業基金会計	1,235,592,132		
合 計		1,245,684,698	1,245,684,698
資産合計			1,245,684,698
II 負債の部			
1 未払金			
① I 水田農業改革支援事業補助金等会計			
・3月分人件費	43,492		
・3月分 特約為替手数料(福島県推進会議No.4)	5,076		
・事務用品代	33,289		
・産地づくり通信14号 チラシ作成・封筒・封入代	963,313		
・3月分後納郵便代	2,604,328		
・平成26年度営農再開支援事業補助金返還分	652,596		
・平成26年度水田農業改革支援事業補助金返還分	119,165		
・2月分コピー代	2,163		
・平成26年度稲作農業体質強化緊急対策事業補助金返還分(大玉村)	2,040,000		
合 計		6,463,422	6,463,422
2 基金			
① II 大豆・麦等生産体制緊急整備事業基金会計			
・大豆・麦緊急事業基金	0		
② III 攻めの農業実践緊急対策補助事業基金会計			
・攻めの農業対策基金	1,235,592,132		
合 計		1,235,592,132	1,235,592,132
負債合計			1,242,055,554
正味財産			3,629,144

《帳簿外資産》

・郵 券

(内訳)

- ・産地づくり対策事務用郵券 (110円)

110 円

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの福島県水田農業産地づくり対策等推進会議の事業の執行を監査しました。

その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

監事は、事務局から事業の報告を聴取し、重要な書類等の閲覧および財産の状況を調査し、業務の報告を求めました。

また、会計帳簿等の調査を行い、事業報告書、歳入歳出決算書および財産目録について精査を加えました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書は、事業の実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、歳入歳出決算書の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 財産目録は、記載すべき財産を正しく記載しているものと認めます。

平成27年6月4日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

監 事 小 松 信 之 

監 事 安 田 清 敏 

議案第2号 平成27年度収支補正予算(案)について

平成27年度収支補正予算書総括表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

【福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会計】

(単位：千円)

区 分		予算額	補正額	補正後予算額
会計区分	科目	①	②	① + ②
I 水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計	収入額	968,900	2,630	971,530
	支出額	968,900	2,630	971,530
	差引残高	0	0	0
会計合計	収入額	968,900	2,630	971,530
	支出額	968,900	2,630	971,530
	差引残高	0	0	0

【補正内容】

①水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計

- ・平成26年度稲作農業体質強化緊急対策事業補助金返還分(2,630千円)が、27年度に返還することとなったため

I 水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計収支予算

1 収入の部

(単位：千円)

科 目		27年度	補正額		補正後 予算額	備 考
大科目	中 科 目		増	減		
1 補助金	1 水田農業改革支援事業補助金	15,000	0	0	15,000	
	2 福島県営農再開支援事業補助金	6,900	0	0	6,900	
	3 稲作農業体質強化事業補助金	142,000	0	0	142,000	
2 委託金	1 飼料用米流通円滑化事業委託	1,500	0	0	1,500	
3 負担金	1 負担金	2,500	0	0	2,500	
4 前年度 繰越金	1 一般管理費繰越金	1,000	0	0	1,000	
	2 稲作農業体質強化事業費繰越金	0	2,630	0	2,630	
5 地域間 調整料金	1 受入調整料金	800,000	0	0	800,000	
収入合計(A)		968,900	2,630	0	971,530	

2 支出の部

(単位：千円)

科 目		27年度	補正額		補正後 予算額	備 考
大科目	中 科 目		増	減		
1 管理費	1 一般管理費	18,300	0	0	18,300	
	2 営農再開支援活動費	6,900	0	0	6,900	
	3 稲作農業体質強化事業費	142,000	2,630	0	144,630	
2 専門部 会費	1 飼料用米部会活動費	1,600	0	0	1,600	
	2 稲WC S部会活動費	100	0	0	100	
3 地域間 調整料金	1 支払調整料金	800,000	0	0	800,000	
支出合計(B)		968,900	2,630	0	971,530	

3 差引残高(A-B)

0千円

議案第3号 規約及び諸規程の一部改正(案)について

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議の規約及び諸規程の一部を改正することとしたい。

1 改正理由

国の「国産粗飼料増産対策事業補助金」及び「大豆・麦等生産体制緊急整備事業推進費補助金」が終了したため。

2 改正する規約及び諸規程

- ①福島県水田農業産地づくり対策等推進会議規約
- ②福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務処理規程
- ③福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会計処理規程

3 改正内容

別紙新旧対照表のとおり。

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議規約の一部改正 新旧対照表

改 正 後	現 行
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議規約	福島県水田農業産地づくり対策等推進会議規約
平成16年 4月 8日制定	平成16年 4月 8日制定
平成17年 4月18日一部改正	平成17年 4月18日一部改正
平成19年 3月27日一部改正	平成19年 3月27日一部改正
平成19年 6月18日一部改正	平成19年 6月18日一部改正
平成19年12月25日一部改正	平成19年12月25日一部改正
平成20年 6月20日一部改正	平成20年 6月20日一部改正
平成21年 3月27日一部改正	平成21年 3月27日一部改正
平成21年 6月16日一部改正	平成21年 6月16日一部改正
平成22年 5月12日一部改正	平成22年 5月12日一部改正
平成23年 5月23日一部改正	平成23年 5月23日一部改正
平成24年 3月21日一部改正	平成24年 3月21日一部改正
平成25年 3月14日一部改正	平成25年 3月14日一部改正
平成26年 3月12日一部改正	平成26年 3月12日一部改正
平成26年12月17日一部改正	平成26年12月17日一部改正
平成27年 1月21日一部改正	平成27年 1月21日一部改正
平成27年 7月 7日一部改正	
目次 (略)	目次 (略)
第1章 ~ 第6章	第1章 ~ 第6章
第7章	第7章
第25条 (略)	第25条 (略)
第26条 推進会議の資金は、次の各号に掲げるものとする。	第26条 推進会議の資金は、次の各号に掲げるものとする。
(1) 水田農業改革支援事業（直接支払推進事業費）補助金	(1) 水田農業改革支援事業（直接支払推進事業費）補助金
	(2) <u>国産粗飼料増産対策事業補助金</u>
	(3) <u>大豆・麦等生産体制緊急整備事業推進費補助金</u>
(2) <u>攻めの農業実践緊急対策事業推進費補助金</u>	(4) <u>攻めの農業実践緊急対策事業推進費補助金</u>

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務処理規程の一部改正 新旧対照表

改正後	現 行
<p>福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務処理規程</p> <p>平成16年 4月 8日制定 平成17年 4月18日一部改正 平成19年 1月10日一部改正 平成19年 3月27日一部改正 平成19年 6月18日一部改正 平成20年 6月20日一部改正 平成21年 3月27日一部改正 平成21年 6月16日一部改正 平成22年 5月12日一部改正 平成23年 5月23日一部改正 平成24年 3月21日一部改正 平成25年 3月14日一部改正 平成26年 3月25日一部改正 平成27年 1月21日一部改正 平成27年 7月 7日一部改正</p>	<p>福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務処理規程</p> <p>平成16年 4月 8日制定 平成17年 4月18日一部改正 平成19年 1月10日一部改正 平成19年 3月27日一部改正 平成19年 6月18日一部改正 平成20年 6月20日一部改正 平成21年 3月27日一部改正 平成21年 6月16日一部改正 平成22年 5月12日一部改正 平成23年 5月23日一部改正 平成24年 3月21日一部改正 平成25年 3月14日一部改正 平成26年 3月25日一部改正 平成27年 1月21日一部改正</p>
<p>第1・2条 (略)</p> <p>(事務処理体制)</p> <p>第3条 推進会議の事務処理は、次の表の左欄に掲げる事務局が、同表の中欄に掲げる事務を分担して行うものとし、同表の右欄に掲げる者を責任者とする。</p>	<p>第1・2条 (略)</p> <p>(事務処理体制)</p> <p>第3条 推進会議の事務処理は、次の表の左欄に掲げる事務局が、同表の中欄に掲げる事務を分担して行うものとし、同表の右欄に掲げる者を責任者とする。</p>

改正後			現 行		
福島県	<p>経営所得安定対策等に係る事務 経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務</p> <hr/> <p>攻めの農業実践緊急対策事業の実施に係る事務 稲作農業の体質強化緊急対策事業の実施に係る事務 その他規約第4条第1項第2号に係る事務</p>	農林水産部水田畑作課長	福島県	<p>経営所得安定対策等に係る事務 経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務 <u>大豆・麦等生産体制緊急整備事業の実施に係る事務</u> 攻めの農業実践緊急対策事業の実施に係る事務 稲作農業の体質強化緊急対策事業の実施に係る事務 その他規約第4条第1項第2号に係る事務</p>	農林水産部水田畑作課長
福島県農業協同組合中央会	<p>水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等に係る事務 経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務</p> <hr/> <p>攻めの農業実践緊急対策事業の実施に係る事務 稲作農業の体質強化緊急対策事業の実施に係る事務 その他規約第4条第1項第2号に係る事務</p>	農業対策部長	福島県農業協同組合中央会	<p>水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等に係る事務 経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務 <u>大豆・麦等生産体制緊急整備事業推進費補助金に係る事務</u> 攻めの農業実践緊急対策事業の実施に係る事務 稲作農業の体質強化緊急対策事業の実施に係る事務 その他規約第4条第1項第2号に係る事務</p>	農業対策部長

改正後			現行		
全国農業協同組合連合会 福島県本部	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	米穀部長	全国農業協同組合連合会 福島県本部	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	米穀部長
福島県米穀肥料協同組合	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	統括部長	福島県米穀肥料協同組合	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	統括部長
福島県米麦事業協同組合	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	専務理事	福島県米麦事業協同組合	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	専務理事
福島第一食糧卸協同組合	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	専務理事	福島第一食糧卸協同組合	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	専務理事
福島県担い手育成総合支援協議会	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	会長（福島県農業会議事務局長）	福島県担い手育成総合支援協議会	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	会長（福島県農業会議事務局長）
福島県耕作放棄地対策協議会	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	事務局長（福島県農業会議農地・経営部長）	福島県耕作放棄地対策協議会	経営所得安定対策等の周知および推進に係る事務	事務局長（福島県農業会議農地・経営部長）
2 (略)			2 (略)		
第4条 (略)			第4条 (略)		
附 則 (略)			附 則 (略)		
附 則 (略)			附 則 (略)		
附 則 (略)			附 則 (略)		
附 則 (略)			附 則 (略)		
附 則 (略)			附 則 (略)		
附 則 (略)			附 則 (略)		
附 則 (略)			附 則 (略)		

改正後	現 行
附 則 (略)	附 則 (略)
附 則 (略)	附 則 (略)
附 則 (略)	附 則 (略)
附 則 (略)	附 則 (略)
附 則 (略)	附 則 (略)
附 則 (略)	附 則 (略)
附 則 (略)	附 則 (略)
附 則 (平成27年7月7日議決)	_____
この規程は、平成27年7月7日から施行する。	_____

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会計処理規程の一部改正 新旧対照表

改 正 後	現 行
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会計処理規程	福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会計処理規程
平成16年 4月 8日制定	平成16年 4月 8日制定
平成16年 8月28日一部改正	平成16年 8月28日一部改正
平成17年 4月18日一部改正	平成17年 4月18日一部改正
平成19年 1月10日一部改正	平成19年 1月10日一部改正
平成19年 3月27日一部改正	平成19年 3月27日一部改正
平成19年 6月18日一部改正	平成19年 6月18日一部改正
平成20年 3月26日一部改正	平成20年 3月26日一部改正
平成20年 6月20日一部改正	平成20年 6月20日一部改正
平成21年 3月27日一部改正	平成21年 3月27日一部改正
平成21年 6月16日一部改正	平成21年 6月16日一部改正
平成22年 5月12日一部改正	平成22年 5月12日一部改正
平成23年 5月23日一部改正	平成23年 5月23日一部改正
平成24年 3月21日一部改正	平成24年 3月21日一部改正
平成25年 3月14日一部改正	平成25年 3月14日一部改正
平成26年 3月12日一部改正	平成26年 3月12日一部改正
平成27年 1月21日一部改正	平成27年 1月21日一部改正
<u>平成27年 7月 7日一部改正</u>	<hr/>
目次 (略)	目次 (略)
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (略)	第1条 (略)
(適用範囲)	(適用範囲)
第2条 推進会議の会計業務に関しては、福島県農産振興事業補助金 交付要綱（平成16年4月1日付け16生流第2号農林水産部長通	第2条 推進会議の会計業務に関しては、福島県農産振興事業補助金 交付要綱（平成16年4月1日付け16生流第2号農林水産部長通

改正後	現行				
<p>知)、直接支払推進事業費補助金交付要綱(平成23年4月1日付け22経営第7136号農林水産事務次官依命通知)、_____</p> <p>_____</p> <p>攻めの農業実践緊急対策事業推進費補助金交付要綱(平成26年2月6日付け25生産第2969号)、稲作農業の体質強化緊急対策事業推進費補助金交付要綱(平成27年2月3日付け26生産第2687号)及び福島県水田農業産地づくり対策等推進会議規約(以下「規約」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(会計区分)</p> <p>第4条 推進会議の会計区分は、次に掲げるとおりとし、事業年度ごとに区分して経理する。</p> <p>(1) 水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計</p> <p>_____</p> <p>(2) 攻めの農業実践緊急対策事業推進費補助金</p> <p>(3) 稲作農業の体質強化緊急対策事業推進費補助金</p> <p>2～3 (略)</p> <p>第5条～第7条 (略)</p> <p>(会計事務責任者)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 次の表の左欄に掲げる事務の区分ごとの会計事務責任者は、同表の右欄に掲げる者とする。</p>	<p>知)、直接支払推進事業費補助金交付要綱(平成23年4月1日付け22経営第7136号農林水産事務次官依命通知)、<u>大豆・麦等生産体制緊急整備事業推進費補助金交付要綱(平成25年2月26日付け24生産第2846号)</u>、攻めの農業実践緊急対策事業推進費補助金交付要綱(平成26年2月6日付け25生産第2969号)、稲作農業の体質強化緊急対策事業推進費補助金交付要綱(平成27年2月3日付け26生産第2687号)及び福島県水田農業産地づくり対策等推進会議規約(以下「規約」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(会計区分)</p> <p>第4条 推進会議の会計区分は、次に掲げるとおりとし、事業年度ごとに区分して経理する。</p> <p>(1) 水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計</p> <p>(2) <u>大豆・麦等生産体制緊急整備事業推進費補助金</u></p> <p>(3) <u>攻めの農業実践緊急対策事業推進費補助金</u></p> <p>(4) <u>稲作農業の体質強化緊急対策事業推進費補助金</u></p> <p>2～3 (略)</p> <p>第5条～第7条 (略)</p> <p>(会計事務責任者)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 次の表の左欄に掲げる事務の区分ごとの会計事務責任者は、同表の右欄に掲げる者とする。</p>				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">水田農業改革支援事業(直接</td> <td style="width: 50%;">福島県農業協同組合中央会農業</td> </tr> </table>	水田農業改革支援事業(直接	福島県農業協同組合中央会農業	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">水田農業改革支援事業(直接</td> <td style="width: 50%;">福島県農業協同組合中央会農業</td> </tr> </table>	水田農業改革支援事業(直接	福島県農業協同組合中央会農業
水田農業改革支援事業(直接	福島県農業協同組合中央会農業				
水田農業改革支援事業(直接	福島県農業協同組合中央会農業				

改正後		現行	
支払推進事業費) 補助金等	対策部長	支払推進事業費) 補助金等	対策部長
うち福島県担い手育成総合支援協議会事務局が所掌する事務	福島県担い手育成総合支援協議会会長 (福島県農業会議事務局長)	うち福島県担い手育成総合支援協議会事務局が所掌する事務	福島県担い手育成総合支援協議会会長 (福島県農業会議事務局長)
うち福島県耕作放棄地対策協議会事務局が所掌する事務	福島県耕作放棄地対策協議会経理責任者 (福島県農業会議農地・経営部長)	うち福島県耕作放棄地対策協議会事務局が所掌する事務	福島県耕作放棄地対策協議会経理責任者 (福島県農業会議農地・経営部長)
		大豆・麦等生産体制緊急整備事業推進費補助金	福島県農業協同組合中央会農業対策部長
攻めの農業実践緊急対策事業推進費補助金	福島県農業協同組合中央会農業対策部長	攻めの農業実践緊急対策事業推進費補助金	福島県農業協同組合中央会農業対策部長
稲作農業の体質強化緊急対策事業推進費補助金	福島県農業協同組合中央会農業対策部長	稲作農業の体質強化緊急対策事業推進費補助金	福島県農業協同組合中央会農業対策部長
第9条 (略)		第9条 (略)	
第2章～第7章 第10条～第37条 (略)		第2章～第7章 第10条～第37条 (略)	
附則 (略)		附則 (略)	
附則 (略)		附則 (略)	
附則 (略)		附則 (略)	
附則 (略)		附則 (略)	
附則 (略)		附則 (略)	
附則 (略)		附則 (略)	
附則 (略)		附則 (略)	
附則 (略)		附則 (略)	

改 正 後	現 行
<p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)。</p> <p><u>附 則 (平成27年7月7日議決)</u></p> <p><u>この規程は、平成27年7月7日から施行する。</u></p>	<p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>_____</p> <p>_____</p>